

公立大学法人京都市立芸術大学の 第 2 期中期目標期間における業務実績に関する評価結果

公立大学法人京都市立芸術大学（以下「法人」という。）の中期目標期間における業務実績については、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 7 8 条の 2 に基づき、公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）による評価を受けることとなっています。

この度、評価委員会において第 2 期中期目標期間における業務実績に関する評価が行われました。

1 第 2 期中期目標期間業務実績に関する評価結果の概要

- (1) 全体評価（別添 1 第 2 期中期目標期間業務実績評価書 P. 1 より抜粋）
- ・ 第 2 期中期目標期間（平成 3 0 ～令和 5 年度）においては、令和 2 年からのコロナ禍における想定外の状況にも、感染症対策を徹底したうえで積極的に対応し、大学の教育研究等の質の向上への取組、キャンパス移転に向けた取組等各分野において着実な成果が見られることを確認した。
 - ・ 項目別評価については、大項目の全 6 項目が A 評価（中期目標・中期計画の達成状況が良好である。）という結果となり、第 2 期中期目標期間における中期目標・中期計画の達成状況が良好であると認められる。
 - ・ 第 3 期中期目標期間（令和 6 ～1 1 年度）においては、文化芸術の振興発展に果たすべき京都の役割が益々高まる中、新キャンパスへ移転した京都市立芸術大学が「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンの核として存在感を大きく発揮し、世界に向けて一層の飛躍を果たすとともに、京都のまちとともに発展していくことが求められる。
 - ・ 世界を視野に社会に貢献する人の育成を基本としつつ、文化力を活かしたまちづくりを進める京都市の公立の芸術大学としての役割を果たすべく、地域連携や社会貢献を積極的に推進し、それをさらに教育研究活動の充実と人の育成にもつなげながら、文化芸術の発展及び京都・日本・世界の心豊かで活力ある社会の形成に貢献することを期待する。

(2) 項目別評価 (別添 第2期中期目標期間業務実績評価書 P. 2～より抜粋)

項目	判断基準	S	A	B	C	D
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標			○			
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標			○			
第3 財務内容の改善に関する目標			○			
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標			○			
第5 キャンパス移転に向けた取組の推進に関する目標			○			
第6 その他の業務運営に関する重要目標			○			

※評価の判断基準

- S 中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
A 中期目標・中期計画の達成状況が良好である
B 中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
C 中期目標・中期計画の達成状況が不十分である
D 中期目標・中期計画の達成状況に重大な改善事項がある

2 評価委員会について

(1) 設置の趣旨

法人の業務実績に関する評価が、専門性及び実践的な知見を踏まえ、客観的かつ中立公正に行われるようにするため、法により市長の附属機関として京都市に設置することが義務付けられているものです。

(2) 公立大学法人京都市立芸術大学評価委員会 委員名簿

◎おた こうじん 太田 耕人	京都教育大学 学長
おばた ひであき 小畑 英明	日新電機株式会社 顧問
しらishi かつか 白石 克孝	龍谷大学 政策学部教授
すずか かなこ 鈴鹿 可奈子	株式会社聖護院八ッ橋総本店 専務取締役
なかだ えり 中田 英里	公認会計士

◎は委員長 (五十音順・敬称略)

3 業務実績評価書の公開について

業務実績評価書については、京都市及び京都市立芸術大学のホームページで公開しています。

(京都市情報館: URL)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000332502.html>

(京都市立芸術大学: URL)

<http://www.kcuu.ac.jp/profile/plan/>